

## 事業計画書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

事業名	事業内容
I 事業の実施 【セミナー・研修事業】 1. 公開セミナー (1) セミナー <女性活躍推進分野>	<p>①「新法対応女性活躍推進セミナー～企業における女性活躍推進のポイントを考える(仮称)～」の開催 女性活躍推進新法の施行を前に、目標値設定や行動計画策定を検討する企業を支援することを目的に開催。同時にオーダーメイド研修やコンサルティング事業等の各種事業の新規開拓を図る。</p> <p>②「女性のためのキャリアアップセミナー」の開催 女性社員の自律的なキャリア形成、モチベーション向上を目的としたセミナーを開催する。</p>
<ハラスメント防止関連分野>	<p>主要都市でのハラスメント防止関連セミナーの開催 座学中心で初中級レベルのものから、事例研究・ロールプレイ等を含む実践的かつ高度な内容のもの、事案解決に役立つ内容のものへレベルアップを図っていく。地域的には、需要の多い首都圏・関西を重点的に、また、駐在代表が配置されており協力が得られる道府県を優先して実施する。広報の工夫、適切な開催会場を開拓することにより、集客の向上を図る。また、前年度に開催した研究会の成果をもとに、医療・介護現場向けセミナーを実施する。</p>
(2) デモセミナー	<p>①2014年度調査結果を活用した「管理職対象若手女性部下の育成に関するデモセミナー」の開催 女性活躍推進に取組む企業の重要課題である「若手女性社員の育成」について、昨年度実施の調査をもとに新規開発したコンテンツを活用した管理職向け研修のデモセミナーを実施し、オーダーメイド研修の新規開拓を図る。</p> <p>②中小企業団体等対象デモセミナーの開催 個別にはオーダーメイド研修の実施が難しい中小企業を傘下に持つ業種別団体や事業主団体等を対象に、女性活躍推進に関する研修を紹介するデモセミナーを開催し、団体としての研修の開催を勧奨する。</p>
2. オーダーメイド研修 <女性活躍推進分野>	<p>公開セミナーを活用した受注增加 企業・団体における女性活躍推進・ワーク・ライフ・バランスに資するための各種研修について、企業の課題や目標を把握し、新規コンテンツの活用などにより提案型の研修を受注・実施する。 特に、新規に実施する公開セミナー(新法対応女性活躍推進セミナー、管理職対象若手女性の育成に関するデモセミナー、</p>

事 業 名	事 業 内 容
<ハラスメント防止関連分野>	<p>中小企業団体等対象デモセミナー)を活用し、参加企業から各種研修の受注を得る。</p> <p>また、多くの企業からのニーズにこたえるため、新規講師の発掘、育成のための研修を実施する。</p> <p>①顧客ニーズへの対応強化 顧客へのきめ細やかな対応を心がけることにより、顧客満足度をあげてリピーターを増やすとともに、顧客の要望にあった新しいカリキュラム、テキスト、研修ツールなどを開発し、財団の強みとなるものを定着させ、他の研修会社との差別化を図る。</p> <p>②講師特性等の「見える化」推進 企業の要望に的確に対応すべく、講師個々の特性等のデータベース化をより一層推進し、満足度向上に結びつける。</p> <p>③講師育成策の強化 講師対象の勉強会の内容を充実させることにより、様々な研修に対応できる講師の育成に努める。</p>
3. 女性活躍サポート・フォーラム	<p>会員企業のニーズに沿った不断の見直しと運営の工夫 女性の活躍を推進することに熱意を持つ企業に各種の支援を行うため会員制プログラム「女性活躍サポート・フォーラム」を運営する。</p> <p>女性活躍推進責任者会議、女性管理職研修、女性のためのエンパワーメント21世紀塾等のプログラムが会員企業のニーズに沿ったより魅力的なものとなるよう不断の見直しと運営の工夫を行うとともに、本事業の意義や効果を積極的に周知することにより、利用企業の継続と新規会員の拡大を図る。</p>
4. 女性部長のための Next Step Forum	<p>経営を担う意欲の醸成とネットワークの構築 女性役員の育成支援を目的とした、女性部長のステップアップのためのフォーラムを今期も開設する。企業トップとの直接対話や討議を通じ、経営を担う意思と意欲を持つとともに、異業種の同等レベルの女性とのネットワークを構築し相互に成長できる環境を提供する。</p>
5. セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント養成・認定	<p>コンサルタント養成・認定の推進 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止のための教育・研修を行うことのできる人材を養成するため、講座を開催するとともに、一定レベル以上の知識を問う試験を実施し、合格者を「セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント」として認定する事業を実施する。</p> <p>併せて認定更新を希望するコンサルタントに対し、フォローアップ研修を実施する。登録更新時期となる2009年度・2011年度・2013年度登録者を対象に、東京・大阪の</p>

事 業 名	事 業 内 容
6. 働く女性の交流会	<p>2会場で実施する。</p> <p>①「明日のビジネスを担う女性たちの交流会の開催」 働く女性のロールモデルとなるパネリストを迎え、成長を実感できた経験、管理職や役員の醍醐味、アドバイス等をテーマとするパネルディスカッション及び参加者との懇親会からなる交流会を開催し、働く女性の意欲向上やネットワークづくりを支援する（大阪、栃木及び豊田市）。</p> <p>③財団設立30周年記念イベントの開催準備 2016年度に財団設立30周年記念イベントを開催するための企画及び準備を行う。</p>
<b>【相談・助言事業】</b> 1. コンサルティング事業 <女性活躍推進分野>	<p>コンサルティング事業の広報と受注の増加 女性活躍推進を進めたいが課題や効果の方策がわからない企業に対し、インタビュー調査・WEBアンケート調査等による実態把握や課題分析を行うとともに、課題解決の効果の方策や具体的な実施事項についてのコンサルティングを行う「女性活躍推進コンサルティング事業」を実施する。新法対応女性活躍推進セミナー（仮称）、DM、ホームページにより広報を行い、受注企業を確保する。</p> <p>コンサルティング事業の実施体制の充実 ハラスメント問題解決のための相談・助言やヒアリング調査の依頼が増加傾向にあることから、対応できる専門家を増やし、スマーズに対応できるよう実施体制の充実を図る。</p>
2. 職場におけるハラスメント等相談事業	<p>サービスの拡充、広報周知活動の推進 相談窓口契約企業のニーズを把握し、サービスの充実を検討するとともに、新規契約企業獲得のための広報・周知活動に努める。</p>
<b>【調査研究・情報提供事業】</b> 1. 調査研究	<p>①「若手女性社員の育成とマネジメントに関する調査研究」の結果発表。 ②体系的な情報収集 人材多様性経営に関する事例や資料を体系的に整理・蓄積するシステムを開発し、それを活用して次年度調査のための情報収集を行う。</p>
2. 図書等の開発・作成・販売	<p>①書籍「花も実もあるキャリアライフを目指して（仮）」の刊行 昨年までに開催された東京・大阪・宮城の交流会でのパネリストからのメッセージをまとめた図書を刊行する。</p> <p>②女性活躍推進新法関連書籍「女性はもっと活躍できる～女性</p>

事 業 名	事 業 内 容
	<p>「女性の活躍を推進するポイント～(仮)」の刊行      岩田会長の講演を元にした「女性の活躍の進め方」、女性活躍推進のポイント、財団の調査結果、女性活躍推進新法・行動計画策定指針、厚生労働省広報資料等を掲載した図書を刊行する。</p> <p>③既刊図書・DVD等については、インターネットや関係機関を通じ 2014 年度販売実績をベースとした売上額を確保するとともに新刊図書の販売を促進する。      • 図書・DVDの新規制作      • 医療機関・介護施設向けハラスメント防止啓発小冊子      • ハラスメント防止研修用テキスト（セクハラ・パワハラ他）      • ハラスメント防止ポスター（セクハラ・パワハラ・マタハラ他）      • パワーハラスメント防止DVD      • セクハラ・パワハラ両面版クリアファイル</p> <p>④既存の教材の改訂      • 既存の図書を在庫数に応じて増刷する。</p>
II 財団の運営  1. 財団創立30周年記念事業	CI（コーポレート・アイデンティティ）の確立 2016年度の30周年に向けて CI の確立と併せたホームページのリニューアルを検討する。